

# 入院のご案内



「患者さんに対する思いやりと奉仕の精神で医療に当たる」を基本理念として、信頼と満足を得られるよう医療活動に努めてまいります。



医療法人ウイング 高城病院

〒855-0001 長崎県島原市中野町丙 1165 番地  
TEL：0957-62-3105 IP：050-3536-7572  
FAX：0957-63-7743  
ホームページアドレス：<http://www.takagihp.or.jp>  
メールアドレス：[wing@takagihp.or.jp](mailto:wing@takagihp.or.jp)

## 入院手続き

- 1) 証書の提示  
①健康保険証 ②限度額適用・標準負担額減額認定証 ③被爆者健康手帳  
上記証書の内容に変更があった場合は、すぐにご連絡ください。
- 2) 提出書類  
①入院申込書兼誓約書 ②寝具貸与書 ③約定書 ④洗濯申込書  
上記書類等に必要ですので、印鑑をお持ちください。

## 患者様の個人情報保護の取扱い

- 1) 患者様の個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律および厚生労働省ガイドラインに則り、当院全職員が個人情報の保護に努めています。
- 2) 個人情報保護のため、原則として電話による病状説明はいたしません。
- 3) 「〇〇さんは入院されていますか？」といったお問い合わせやご家族と確認できない場合の電話の取り次ぎには、一切お応えできません。必要な方にはご家族からご連絡をお願いします。
- 4) 医療安全上、病室やベッドにお名前を表示していますが、お申し出により表示しないこともできます。
- 5) 病棟内での事故や災害の早期発見など安全管理のため、モニターカメラを設置していますので、ご了承ください。

## 面会

- 1) 面会は、原則として次の時間に、所定の場所で行います。  
(午前) 9:30~11:30 (午後) 13:40~17:15  
病状によっては、医師の判断により面会時間を制限したり、面会をお断りしたりする場合があります。
- 2) 面会前には受付で「面会簿」にお名前等をご記入ください。
- 3) 面会を終えられる時は、病棟職員にお伝えください。
- 4) アルコール類・餅・飴・生もの・腐りやすいもの等の持ち込みはご遠慮ください。また、治療上制限される食品もありますのでご了承ください。

## 外出・外泊

- 1) 外出・外泊をご希望の場合は、内服薬等の準備がありますので、事前にご連絡ください。
- 2) 外出・外泊の際は、病院からの注意事項にご協力ください。  
※お出かけ・お帰りの時間は 10:00~16:00 を目安にお願いします。  
※外泊はご家族の同伴を基本としておりますので、送迎にご協力ください。
- 3) 外出・外泊中に他の病院を受診される場合には、必ずご連絡ください。
- 4) お迎えの際は、記入していただく書類がありますので、受付にお越しください。

## 寝具・病衣

寝具交換：週 1 回

病衣交換：夏場（6～8月）週 3 回、冬場（9～5月）週 2 回

## 付き添い

療養上必要なお世話は看護スタッフが行いますので、患者様への付き添いの必要はありません。

## 食事

- 1) 病状に応じた食事を提供しています。
- 2) 食事の時間 朝食 8：15 / 昼食：12：00 / 夕食：18：00
- 3) 月に数回、食事を選択できる「セレクトメニュー」を提供しています（追加料金）。
- 4) 治療上問題がなければ、ご希望により特別料金で食品をご用意できます。

## 洗濯

- 1) 各病棟に洗濯機・乾燥機（有料）、干し場があります。
- 2) 洗濯は当院で代行することもできます（有料）。
- 3) 損傷のおそれがある高級品等は補償致しかねますので、ご遠慮ください。

## 入浴

- 1) 各病棟の浴室以外に、大浴場や介助用の特殊浴槽があります。
- 2) 毎日入浴できます。

## 理容・美容

外部の理容院等から定期的に来ていただいており、下記のとおり利用できます（有料）。

男性：毎週月曜日（カット）

女性：毎月第 1・第 3 水曜日（カット）

## 電話

- 1) 各病棟に公衆電話があり、ご自由にご利用いただけます。
- 2) テレホンカードをお使いいただけます。事務所にカードを用意しています。
- 3) 他の患者様のご迷惑になりますので、できるだけ消灯 21 時までにはお願いします。
- 4) ご家族からの電話もおつなぎできますが、早朝・夜間は他の患者様へのご迷惑になりますので、ご遠慮ください。
- 5) 17 時 30 分以降は職員が十分に対応できませんので、お急ぎでない場合のご相談やお問い合わせ等はお控えください。

## 入院費用

- 1) 入院費には、医療費と食事療養費があります。なお、診療報酬改定により負担額が変更になる場合があります。
- 2) 保険証や連帯保証人等連絡先に変更がありましたら、速やかに事務所にお知らせください。
- 3) 保険が適用されないもの（診断書料等）は、別に定める料金により請求いたします。また、保険証などの提示がない場合は、全額自己負担として取り扱う場合があります。
- 4) 入院費は1ヶ月ごとに計算し、毎月1回：翌月10日頃に請求書を送付いたしますので、事務所窓口にてお支払いください。銀行振込や現金書留もご利用いただけます。  
振込先：十八銀行 島原支店 / 普通 0282139 / 高城病院院長 高城昭紀
- 5) 伝票整理の遅れなどにより、後日追加請求をさせていただくことがあります。
- 6) 入院に際して、保険証、医療受給者証、限度額適用・標準負担額減額認定証を窓口へご提示ください。認定証のご提示により、下記のとおり一部負担金が減額されます。

### <70歳未満の自己負担限度額>

区分		自己負担限度額	入院時食事代 (1食につき)
ア	標準報酬月額 83万円以上	252,600円 + 医療費が842,000円を超えた場合はその超えた分の1% <140,100円>	460円
イ	標準報酬月額 53～79万円	167,400円 + 医療費が558,000円を超えた場合はその超えた分の1% <93,000円>	460円
ウ	標準報酬月額 28～50万円	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合はその超えた分の1% <44,400円>	460円
エ	標準報酬月額 26万円以下	57,600円 <44,400円>	460円
オ	住民税非課税	35,400円 <24,600円>	210円 90日超 160円

※<>内の額は、年4回目以降の額

### <70歳以上、および後期高齢者医療被保険者の自己負担限度額>

		外来の場合 (個人ごと)	自己負担限度額 (世帯単位・入院及び外来)	入院時食事代 (1食につき)	
一定以上所得者 (注1)		44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% <44,400円>	460円	
一般		14,000円	57,600円 <44,400円>	460円	
低所得者 (住民税非課税)	Ⅱ (注2)	8,000円	24,600円	90日以下	210円
	Ⅰ (注3)			90日超	160円
			15,000円	100円	

※<>内の額は、年4回目以降の額

(注1) 標準報酬月額が28万円以上の被保険者

(注2) 市町村民税非課税世帯に属する方

(注3) 市町村民税非課税世帯の一定基準に満たない方(年金収入80万円以下等)

## 医療外代行業務

- 1) 患者様の預金通帳や現金をお預かりし、日用品等の購入や他科受診等の支払いなどを、当院で代行することができます。  
これを保険適用外の医療外代行業務といい、これに係る事務費用を「預り金管理及び医療外代行業務費」といいます。
- 2) お預かりした現金の収支について、個人の出納簿を作成して管理し、適宜お知らせします。
- 3) 日用品等の購入について、ご注文は月・木曜日、お渡しは水・土曜日です。
- 4) 入院費以外にかかる費用には、次のようなものがあります。月額の場合は、月の途中で入退院された場合に日割り計算いたします。

預り金管理及び医療外代行業務費	5,000 円/月
他科受診	実費
車両使用料	
島原市内	500 円/回
島原市外の近郊地域	1,000~7,000 円/回
洗濯	
自分で洗濯される方	500 円/月
乾燥機	100 円/回
病院に依頼される方	6,000 円/月
おやつ・日用品	実費
オムツ類	実費
病衣	70 円/日
ヘアーカット	
男性	1,500 円/回
女性	1,400 円/回

## 入院時に用意していただくもの

- 1) 当院また他院で処方された薬や薬手帳がありましたら、必ずお持ちください。
- 2) 病棟内で必要なものは次のとおりです。収納・保管には限りがありますので、季節毎や必要に応じて、衣類や所持品等の入れ替えをお願いいたします。  
※紛失・取り間違いなどがないよう、所持品には名前を書いてください。

### 衣類

- |  |       |
|--|-------|
| <input type="checkbox"/> 上着（ファスナーなしのものが望ましい） | 5 枚程度 |
| <input type="checkbox"/> 肌着（前開きまたはかぶり）       | 5 枚程度 |
| <input type="checkbox"/> パンツ                 | 5 枚程度 |
| <input type="checkbox"/> ズボン                 | 5 枚程度 |
| <input type="checkbox"/> ジャージ（上着）、ベスト、ジャンパー等 | 2 枚程度 |
| <input type="checkbox"/> バスタオル               | 3 枚程度 |
| <input type="checkbox"/> タオル                 | 5 枚程度 |
| <input type="checkbox"/> 靴下（黒以外）             | 5 足程度 |
| <input type="checkbox"/> スリッパまたは靴（室内履き）      |       |

※ご家族が洗濯される場合は、こまめに衣類の入れ替えをお願いします。

### 洗面用具

歯ブラシ、歯磨き粉、義歯ケース等、洗顔料、化粧水等、電動ヒゲ剃り

### 入浴用具

シャンプー類、ボディソープ、入浴用スポンジ、洗面器

### その他

洗濯用品（洗濯用洗剤・プラスチック製ハンガー）、ティッシュペーパー  
生理用品

### オムツ類

紙オムツ M（30 枚入）	2,219 円
尿とりパット（30 枚入）	551 円
リハビリパンツ ML（20 枚入）	1,525 円
防水シート（1 枚）	2,050 円

- 3) 入院時に所持品の確認をさせていただきます。下記の物や危険と思われる物は、ご家族にお返しする場合がございますので、ご了承ください。

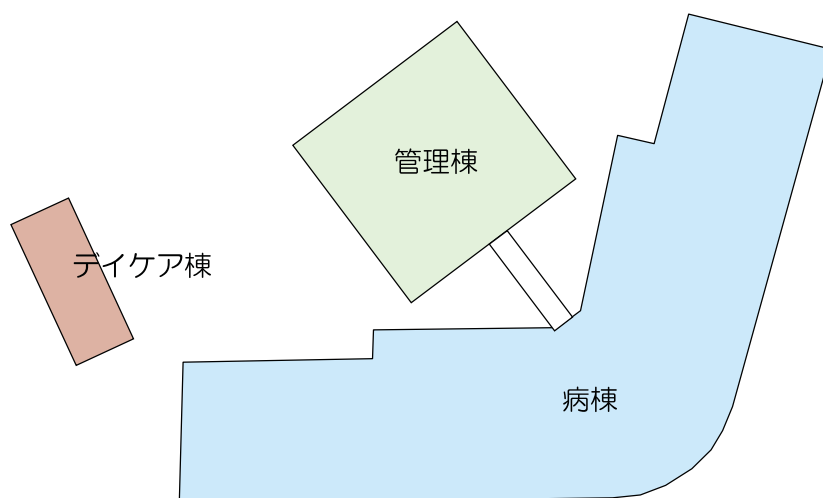
必要時にはナースセンターから貸し出します。

ライター・箸・フォーク・傘・マジックペン・鏡・耳かき・スカーフ・風呂敷  
ナイロンストッキング・浴用ナイロンタオル・刃物類（カミソリ・爪切り  
小刀・果物ナイフ・ハサミ・針・缶切り等）

- 4) 携帯電話やパソコン等、電子機器の持ち込みを希望される方は、看護師にご相談ください。
- 5) 貴重品のお持ち込みはご遠慮ください。

## 施設案内

	5階	作業療法室	非常階段
非常階段	4階	精神療養病棟 (Eウイング・Sウイング)	
	3階	精神療養病棟 (Eウイング・Sウイング)	
	2階	精神病棟 (Eウイング・Sウイング)	
	1階	(管理棟) 外来・事務室 (病棟) 機能回復訓練室 大食堂兼コミュニティホール 厨房等	



## その他のお知らせ

- 1) 手続きや入院費についてご不明な点がございましたら、事務所にてお尋ねください。
- 2) 院内感染予防のため、インフルエンザ等の予防接種を積極的に行っています（料金は実費負担）。
- 3) 作業療法では、個別のニーズに応じた活動プログラムを提供しています。
- 4) 院内は禁煙です。喫煙は病棟喫煙室で可能ですが、喫煙ルールは守って下さい。
- 5) 院内に意見箱や「医療・苦情相談窓口」を設置していますので、ご意見やご相談がありましたら、ご遠慮なくご利用ください。
- 6) セカンドオピニオンをご希望の方は、受付でご相談ください。
- 7) ご家族の方からの手紙や写真を「メール預かりサービス」でお渡しできます。
- 8) 選挙の際には、院内でも不在者投票ができます。
- 9) 無断外出や無断外泊があった場合は、退院の手続きを取る場合があります。
- 10) 入院生活でのご希望や不自由なこと等がありましたら、お気軽にご相談ください。

## 医療法人ウイング事業所案内

### デイケア ウイング

同じような体験や悩みを抱えた方々と一緒に活動する中で、病気の再発を予防したり、生活リズムを整えたり、コミュニケーションスキルを身につけたりする場です。カラオケ、料理、スポーツ、買い物などさまざまな活動が体験できます。

☎ 島原市中野町丙 1165

☎ 0957-73-9551

### ストレスクリニックウイング

こころの病も早期発見・早期治療が大切です。お一人で悩まず、お気軽にご相談ください。高城病院と連携し、万全のサポートで対応します。

☎ 島原市片町 643-2

☎ 0957-62-0030（診療は予約制です）

### 指定訪問看護ステーション ウイング大手門

精神障害のある方および介護認定された方がより良い生活を送られるよう、充実した在宅サービスを提供します。

☎ 島原市前浜町丙 21-1

☎ 0957-63-5753

### 高城歯科クリニック

治療の前後に大切なことは、歯科医院と患者様との信頼関係です。治療プランから予防まで、トータルにサポートできる体制をとっています。

☎ 島原市先魁町 1164-5

☎ 0957-64-6480

### グループホームウイングⅠ・Ⅱ・Ⅲ

〔障害者総合支援法共同生活援助：定員 24 名〕  
地域生活を希望される方が、少人数の家庭的な環境で、安心して生活できるように支援していく場です。平日の昼間はデイケアや地域の作業所に通所するなど、それぞれのペースで生活ができます。

☎ 島原市中野町丙 1175

☎ 0957-65-0880



関連事業所に関するお問い合わせは、当院地域移行推進室へ。

入院生活や退院後の生活でご心配なことなどがありましたら  
お気軽にご相談ください。